

有期雇用研究者・大学教員等の雇用に関する実態調査報告

一般社団法人日本看護系大学協議会

日本学術会議から2022年7月12日に「有期雇用研究者・大学教員等のいわゆる「雇止め」問題の解決を目指して」との声明が发出されたことを受け、理事会において、会員校の非常勤講師、プロジェクト型の寄付講座に雇用される研究員、任期制教員(3者を合わせて以降は非常勤講師等と呼ぶ)に着目した緊急の実態把握が必要とされた。

1. 調査目的

会員校の非常勤講師等の雇用の実態を調査し、「雇止め」の恐れのある有期雇用研究者・大学教員の有無を把握する。

「雇止め」の恐れに関する検討が会員校において開始されているかを把握する。

2. 調査方法

- (1) 調査対象 : 全会員校
- (2) 調査方法 : 自記式アンケート票による Web 調査(295校)
- (3) 調査期間 : 2022年9月12日～9月30日
- (4) 主な調査内容: 非常勤講師、プロジェクト型の寄付講座に雇用される研究員、任期制教員の雇用実態
- (5) 用語について: ①非常勤講師は、特定の講義、演習、実習等のために学外から雇用する非正規教員
②プロジェクト型の寄付講座等とは、目的を定めた教育研究または活動のために外部資金を獲得し、期間を決めて開設される組織や講座
③任期制教員は、あらかじめ任用期間を定めて採用される正規教員
④「10年継続」とは、契約期間が2023年3月末に10年を迎えることを指す

3. 調査結果

1) 回答の回収状況

186校から回答があり、回収率は63.1%であった。(総合大学、単科大学は文部科学省の定義に基づく)

表1 回収状況

設置主体(省庁立は国立に包含) ()内は会員校数	回答数 校	総合・単科別内訳		回収率 %
		総合大学(校)	単科大学(校)	
国立(44)	26	25	1	59.1
公立(50)	36	19	17	72.0
私立(201)	124	99	25	61.7
合計(295)	186	143	43	63.1

2) 非常勤講師の雇用実態

①非常勤講師数の実態

非常勤講師の総雇用者数、そのうちの年契約者数、及び10年継続者数を表2、図1に示した。

表2 非常勤講師数

	設置主体 ()回答校数	総雇用者数 (人)			(再)年契約者数 (人)			(再)10年継続者数 (人)		
		教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目	教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目	教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目
実人数 (人)	国立(26)	119	180	440	23	8	32	0	7	0
	公立(36)	626	600	440	209	47	61	31	4	5
	私立(124)	1647	1436	1609	511	130	436	113	46	32
	合計(186)	2392	2216	2489	743	185	529	144	57	37
1校 当たり 平均 (人)	国立(26)	4.6	6.9	16.9	0.9	0.3	1.2	0	0.3	0
	公立(36)	17.4	16.7	12.2	5.8	1.3	1.7	0.9	0.1	0.1
	私立(124)	13.3	11.6	13.0	4.1	1.0	3.5	0.9	0.4	0.3
	合計(186)	12.9	11.9	13.4	4.0	1.0	2.8	0.8	0.3	0.2

総雇用者数は1校当たり
に換算すると、教養科目12.9人、
専門基礎科目11.9人、看護専
門科目13.4人であった。

10年継続者数は、教養科目
144名、専門基礎科目57名、
看護専門科目37名、それぞ
れの1校当たりの平均雇用数は、
0.8人、0.3人、0.2人であ
った。

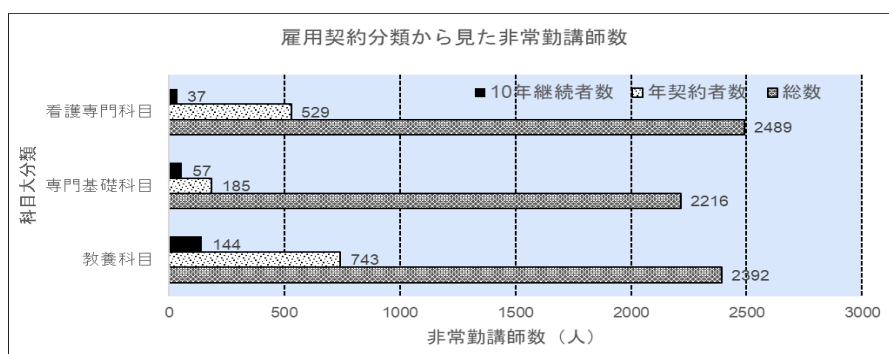


図1 科目大分類別の非常勤講師数

②大学単位で見た非常勤講師雇用の実態（非常勤講師数のクラス分け別）

雇用する非常勤講師数は大学ごとに0人から100人以上まであり、分布が分散していた。そのため、表3では1校が雇用する非常勤講師数をクラス分けして示した。

表3 大学単位で見た非常勤講師数の分布（クラス分け別）

科目 大分類		非常勤講師人数クラス別の大学数							無回答	総数
		0人	1-9	10-19	20-29	30-49	50-99	100-150		
一般教養	総非常勤講師数	29	47	52	32	8	4	1	13	186
	(%)	15.6	25.3	30.0	17.2	4.3	2.2	0.5	7.0	100
	内 年契約者数	73	74	18	5	2	1	0	13	186
	内 10年継続者数	127	36	2	1	0	0	0	20	186
専門基礎 科目	総非常勤講師数	27	80	40	15	14	6	0	4	186
	(%)	14.5	43.0	21.5	8.1	7.5	3.2	0	2.2	100
	内 年契約者数	106	72	1	0	0	0	0	7	186
	内 10年継続者数	138	27	0	0	0	0	0	21	186
看護専門 科目	総非常勤講師数	28	76	38	19	13	9	1	2	186
	(%)	15.1	40.1	20.4	10.2	7.0	4.8	0.5	1.1	100
	内 年契約者数	105	59	10	3	2	1	0	6	186
	内 10年継続者数	150	12	1	0	0	0	0	23	186

非常勤講師を雇用しない大学数は、一般教養科目 29 校 (15.6%)、専門基礎科目 27 校 (14.5%)、看護専門科目 28 校 (15.1%) であった。一方、1 校で多数の非常勤講師を雇用する大学もあり、50 人を超える非常勤講師を雇用する大学は、一般教養科目 5 校、専門基礎科目 6 校、看護専門科目 10 校であった。

図 2 には、表 3 の総非常勤講師数別の大学分布を示した。教養科目、専門基礎科目、看護専門科目のいずれも類似した分布であったが、教養科目のピークが 10-19 人台であったのに対し、専門基礎科目、看護専門科目のピークは 1-9 人台であった。

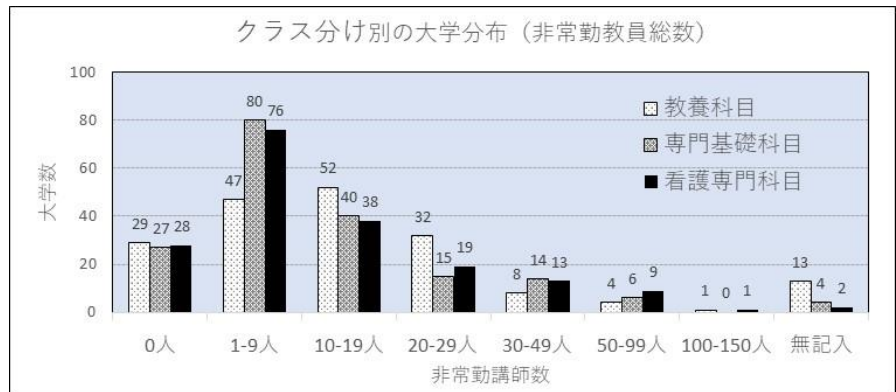


図 2 大学単位の雇用総非常勤講師総数で見た大学の分布

3) 10 年継続非常勤講師の雇用実態

①科目大分類別の分布

表 3 に掲載した 10 年継続非常勤講師雇用実態を図 3 に示した。

大多数の大学では 10 年継続非常勤講師の雇用はなかったが、1-9 人台の 10 年継続非常勤講師を雇用する大学が一般教養科目において 36 校、専門基礎科目において 27 校、看護専門科目において 12 校存在した。

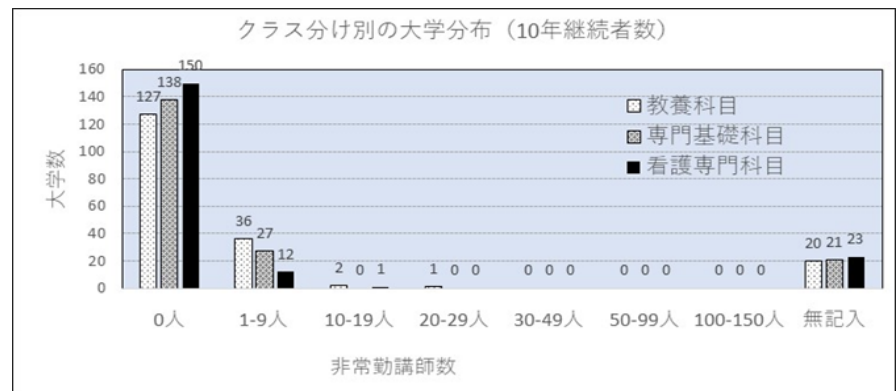


図 3 1 校当たりの 10 年継続非常勤講師数の分布

②設置主体別に見た 10 年継続非常勤講師の雇用状況

10 年継続非常勤講師は、国立大学では専門基礎科目に 1 校あるのみ、公立大学では教養科目、専門基礎科目、看護専門科目にそれぞれ 7 校 (19.4%)、3 校 (8.3%)、2 校 (5.6%)、私立大学ではそれぞれ 32 校 (25.8%)、23 校 (18.5%)、9 校 (7.3%) であった (表 4)。なお公立、私立では、複数の科目領域にまたがって 10 年継続非常勤講師を雇用している大学もみられた。

表 4 設置主体別 10 年継続の非常勤講師雇用の状況

設置主体別 10 年継続非常勤講師を抱える 大学数	国立大学 n=26			公立大学 n=36			私立大学 n=124			国公私 の合計 (校)
	雇用 (校)	非雇用 (校)	無回答 (校)	雇用 (校)	非雇用 (校)	無回答 (校)	雇用 (校)	非雇用 (校)	無回答 (校)	
教養科目	0	19	7	7	26	3	32	79	10	39
専門基礎科目	1	18	7	3	30	3	23	87	11	27
看護専門科目	0	19	7	2	32	2	9	98	14	11

③10年継続非常勤講師が担当する科目の実態

表5は、10年継続非常勤講師がどのような科目を担当しているかを示した表である(科目名称からでは教育内容が判断しにくい場合は、おおよその見当をつけて分類したため不正確である可能性がある)。

表5 10年継続非常勤講師が担当している科目

科目の分類 ()内は10年継続教員数	科目名の 記載の あった数	語学系 科目	心理、 経済、 教育、 法学、 哲学、 歴史学 など	文化・ 芸術系 科目	その他	社会医学 系科目	基礎医学 系科目	情報系 応用科学 系科目	その他	看護学	看護学	看護政策	その他の
										実習科目	講義科目	科目など	科目(治 療学)
		合計											
教養科目	国立 (0)	0	0	0	0	0							
	公立 (31)	28	10	7	4	7							
	私立 (113)	102	45	28	12	17							
	合計 (144)	130	55	35	16	24							
専門基礎 科目	国立 (7)	8					3	3	2	0			
	公立 (4)	4					3	1	0	0			
	私立 (46)	43					12	15	12	4			
	合計 (57)	55					18	19	14	4			
看護専門 科目	国立 (0)	0								0	0	0	0
	公立 (5)	1								0	0	1	0
	私立 (32)	30								15	12	2	1
	合計 (37)	31								15	12	3	1

10年継続非常勤講師が担当する科目は、教養科目では語学系科目が最も多く、専門基礎科目では社会医学系・基礎医学系に加えて情報系や応用科学系の科目がほぼ均等に挙げられていた。看護専門科目では私立大学において看護学実習科目・看護講義科目が多かった。看護実習科目の内訳は一つの看護実習領域に集中しておらず、さまざまな領域の看護実習に分散していた。

4) 「雇止め」に関する検討の状況

全回答校の労働契約法改正に伴う「雇止め」に関連した検討の状況は、表6の通りであった。検討を行っているとは回答したのは全体で20.4%、検討無しは50.0%であった。

表6 「雇止め」に関する検討の有無

		「雇止め」検討の有無				回答大学数
		あり	無し	不明	無回答	
実数 (校)	国立大学	4	12	10	0	26
	公立大学	8	24	3	1	36
	私立大学	26	57	39	2	124
	合計	38	93	52	3	186
率%	国立大学	15.4	46.2	38.5	0.0	100
	公立大学	22.2	66.7	8.3	2.8	100
	私立大学	21.0	46.0	31.5	1.6	100
	合計	20.4	50.0	28.0	1.6	100

次に、10年継続教員を雇用している大学の労働契約法改正に伴う「雇止め」に関連した検討状況を表7に示す。

表7 10年継続非常勤講師を抱える大学の「雇止め」検討の有無

10年継続 雇用	大学数		「雇止め」検討の有無 校(%)			
	(校)	(%)	あり (%)	なし (%)	不明 (%)	
国立	1	(100)	0 (0.0)	1 (100)	0 (0.0)	
公立	9	(100)	2 (22.2)	7 (77.8)	0 (0.0)	
私立	39	(100)	12 (30.8)	17 (43.6)	10 (25.6)	
合計	49	(100)	14 (28.6)	25 (51.0)	10 (20.4)	

10年継続非常勤講師が存在すると回答した大学は、国立1校、公立9校、私立39校、合計49校であった。そのうち、「雇止め」の検討ありと回答した大学は国立0校、公立2校、私立12校、全体では14校28.6%であった。

5) プロジェクト型の寄付講座等における雇用について

表8 プロジェクト型の寄付講座の有無及び非常勤教員数

プロジェクト型寄付講座等開設校数 (校)		プロジェクトで雇用している非常勤教員数				
		教授(人)	准教授(人)	講師(人)	助教(人)	その他(人)
国立	6	10	3	2	11	8
公立	3	1	0	1	1	2
私立	0	—	—	—	—	—
プロジェクト型寄付講座等開設校数 (校)		(内)プロジェクトで雇用している10年継続非常勤教員数				
		教授(人)	准教授(人)	講師(人)	助教(人)	その他(人)
国立	6	0	0	0	0	0
公立	3	0	0	0	0	0
私立	0	—	—	—	—	—

プロジェクト型の寄付講座開設校は、国立大学6校、公立大学3校であった。
10年継続非常勤教員は0名であった。

6) 任期制教員を導入している大学について

表9 任期制教員の導入状況

	導入あり(校)(%)	導入なし(校)	合計(校)
国立大学	23(88.5)	3	26
公立大学	23(63.9)	13	36
私立大学	80(64.5)	44	124
合計	126(67.7)	60	186

任期制を導入している大学は126校(67.7%)であった。

職位ごとの任期の内訳は表10から表13に示した。いずれの職位においても任期は5年と3年の2峰性を示し、かつ5年任期の方が多く採用されていた。助教の場合は、1年任期から15年任期まで幅広く分布していた。

表 1 0 教授の任期

職位	設置 主体	総導入校 (校)	任期内訳								
			10年	5年	3年	1年	4年	2年	0年	合計	
教授	国立	23	5	7	0	0	0	0	0	2	14
	公立	23	1	5	4	0	1	0	0	0	11
	私立	77	3	19	12	6	0	5	4	49	
	合計	123	9	31	16	6	1	5	6	74	

表 1 1 准教授の任期

職位	設置 主体	総導入校 (校)	任期内訳									
			10年	7年	5年	4年	3年	2年	1年	0年	合計	
准教授	国立	23	0	2	11	0	0	0	0	0	2	15
	公立	23	0	0	6	1	3	0	0	0	0	10
	私立	77	1	0	20	2	17	4	5	3	52	
	合計	123	1	2	37	3	20	4	5	5	77	

表 1 2 講師の任期

職位	設置 主体	総導入校 (校)	任期内訳										
			9年	8年	7年	5年	4年	3年	2年	1年	0年	合計	
講師	国立	23	0	0	2	10	0	0	0	0	0	2	14
	公立	23	0	0	0	6	2	3	0	0	0	0	11
	私立	77	1	1	0	18	3	16	6	5	1	51	
	合計	123	1	1	2	34	5	19	6	5	3	76	

表 1 3 助教の任期

職位	設置 主体	総導入校 (校)	任期内訳										
			15年	10年	9年	8年	5年	4年	3年	2年	1年	0年	合計
助教	国立	23	1	2	0	0	19	0	0	1	0	0	23
	公立	23	0	2	0	0	11	3	3	0	0	0	19
	私立	77	0	1	2	1	25	3	26	7	4	0	69
	合計	123	1	5	2	1	55	6	29	8	4	0	111

7) 自由記載から

表 14 に主な自由記載を示す。

表 1 4 主な自由記載

(問) 今回懸念されている「雇止め」に関連して、非常勤教員の方について、雇用に関する課題があれば自由にお書きください。	
1	近時の裁判例において、科技イノベ活性化法による「10年特例」が争点となった事案であるが語学のみを担当する非常勤講師は、「研究者」には該当せず「10年特例」は適用されないとされた。よって、10年特例を非常勤講師に適用し、最終的に雇止めをする場合は、同様の係争となる可能性が高く5年超えでの無期転換を認めることが相当ではないかと危惧している。
2	規程において、法に準拠し対応済である(要件を充足した非常勤講師本人からの申出により、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができることを規定している)。
3	実習指導者の多くは、年間の限られた期間における雇用となるため、雇止めによる支障は実際には生じにくい。一方、実習指導者の確保は難しく、多領域の実習指導者として年間通して雇用になっている場合に雇止めになってしまうと、新たな人材確保の問題が生じる。
4	非常勤教員は実習指導に特化しており、単年度契約のため、雇止めの課題はない。逆に、非常勤教員の確保に苦勞している。
(問) 今回の「雇止め」への危惧に関連してご意見があれば自由にお書きください。	
1	教員の雇止めの課題はないが、非常勤職員(事務補佐員、研究補佐員)の雇止めの課題が深刻である。半年のクーリング期間で対応しているが、誰でもすぐに来る仕事ではないためその期間だけ別の職員を雇用することが困難である。
2	契約を更新しない場合のコミュニケーションは、非常に重要だと感じている。
3	特に基礎看護学、小児、母性、精神、在宅等の母数が少ない看護学領域の教員確保は難しい。欠員による非常勤雇用を常態化させない組織体制が必要と思う。
4	優秀な人材が外部に流出する可能性がある反面、雇止めがないと下の教員が上がれず、伸び悩む可能性があるようにも思う。
(問) 任期制について、雇用に関する課題があれば自由にお書きください。	
1	再任に関する審査
2	就任2年目から契約更新の可否を心配する教員が出てくる。
3	任期制は教員評価の意義を示すものであり、明確で客観的な大学教員評価基準が提示されるべきだが、本学ではまだ評価基準の設定に時間を要している。また、不当な雇止めはあってはならないが、ハラスメント等人間関係や人格的に問題を抱えた教員の退職勧奨は難しく、大学運営上、支障を来している。
4	任期中に指導等行い、培った能力は高くなっているが、業績が少ない等で再任や昇格ができない理由で雇止めになるのは人材育成につながらないので残念である。一方で、それが評価となっているので、指導にも悩むところである。

4. 調査結果のまとめ

- 2023年3月末に契約期間が10年を超える非常勤講師数は専門基礎科目57名、看護専門科目37名であった(表2)。
- 2023年3月末に契約期間が10年を超える非常勤講師を抱える大学は49校(回答校186校のうちの26.3%)であった(表7)。
- 今回の「雇止め」への危惧に関連して検討を行っていることが確認できた大学は、回答校全体の20.4%(38校)(表6)、「雇止め」の可能性のある教員を抱える大学の28.6%(14校)であった(表7)。
- その他、プロジェクト型の寄付講座や任期制教員においては、2023年3月末に契約期間が10年を迎える研究者や教員は雇用されていなかった。
- 自由記載での指摘をうけて、労働契約法の特例として無期転換申込権発生までの期間が10年となる対象に語学等(いわゆる教養科目一般)の非常勤教員は含まれず、5年の適用となることを確認した。